

五十五万石

近畿税理士会和歌山支部

発行

和歌山市湊通丁北1丁目1-3

TEL.426-3600 FAX.424-1474

<http://www2.kinzei.or.jp/~wakayama/>



「富士山と三保の松原」(静岡県静岡市)

日本平から富士山と三保の松原を望む。

富士山は標高 3,776mとして知られていますが、三保の松原の松は地元のボーイスカウト等の協力で数えた結果 3 万 766 本あったそうです。「万葉集」以降多くの和歌の題材となり、三保の松原を手前に配した構図が富士山画の典型となっています。

平成 25 年 6 月 22 日に「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」としてユネスコの世界文化遺産に登録されました。

目次

新年のご挨拶.....	2	支部行事風景.....	7
和歌山支部親睦旅行.....	3	新入会員等紹介.....	8
今年の年男・年女.....	4		

新年のご挨拶



和歌山支部長 溝上 裕章

新年あけましておめでとうございます。
支部会員の先生方にはご健勝にて新春をお迎えのことと心から
お慶び申し上げます。
平素は先生方には、支部の会務運営につきまして何かと深いご
理解と、多大なるご支援ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。
ところで、昨年の年末には衆院解散があり、今年の10月に予定
していた消費税10%の引き上げも平成29年4月まで先送りすると発
表されましたが、安倍首相の経済政策「アベノミクス」は、国民
の期待したほど景気回復したとは感じられません。
ただ、日銀が10月31日に金融政策決定会合で、長期国債の買い
入れ額を30兆円増等の追加の金融緩和を決定しました。直に市場
は反応し、株価は上昇し円は急落しましたが我々会員の得意先で
ある中小企業者の収益が改善していないのが実態です。本当中
小企業者の成長に繋がる成長戦略を積極的に推進してほしいもの
です。
近畿税理士会が設立50周年を迎え、去る10月20日に記念式典が
挙行されました。その折り、中里実政府税制調査会会長の記念講
演で「投資には目に見えるもの見えないものがある。近畿税理士
会には目に見えるものであるが、諸先輩の会員の皆様が、たゆみ
ない努力と研鑽を重ねてこられたので本日の姿がある」と言われ
ていました。これからも会員の先生方には職業奉仕として、本会
・支部の会務運営に積極的に参加して頂き益々税理士会の発展に
寄与して頂きたいと思えます。
平成25年5月に新執行部が発足し1年半が過ぎ、残り半年となり
ました。
支部では特に租税教育に力を入れています。去る3月20日可決、
成立しました税理士法改正により租税教育が税理士会会則の絶対
的記載事項となり、本会におきましても租税教育事業の充実を図
るところであります。支部としましても小・中・高の学校での
租税教室、和歌山大学の教育学部での租税研究、経済学部での租
税講義等に一層取り組んでいく所存です。
36時間研修であります。会員の資質の向上を図るため、少しで
も多く充実した支部研修を開催していくつもりです。
また、「平成26年度危機管理模擬訓練」におきまして、当支部
は90%の報告率で昨年同様抜群の成績を挙げる事ができました。
なお、例年実施の所得税確定申告期の地区相談が近付いていま
す。病氣療養中等の先生方で従事が困難な場合は従事免除申出書
を提出し、支部が認めた会員以外は、会則において「会員は、本
会が実施する税務支援に従事しなければならない」と規定されて
います。
これ以外にも書面添付制度の普及・定着、e-taxの一層の
普及・定着を図っていきたいと思えます。これらの事項につきま
して会員先生方には引き続き一層のご支援ご協力の程宜しくお願
いします。
税理士法改正に伴い支部規約の一部改正が必要となりますが、
当支部におきましては臨時総会を開催せず、本総会において支部
規約一部改正案を上程いたします。
最後になりましたが、会員先生方の益々のご健勝と事業の発展
を心よりご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



和歌山税務署長 岡本 一郎

新年明けましておめでとうございます。
平成27年の年頭に当たり、近畿税理士会和歌山支部の
先生方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。
溝上支部長をはじめ、支部の先生方には、平素から税務
行政全般にわたりまして、深いご理解と格別のご支援を賜
り誠にありがとうございます。紙面をお借りしまして、心
から厚くお礼申し上げます。
ところで、昨今の税務行政を取り巻く環境を見ますと、
企業活動や経済取引をめぐる高度化・複雑化など、大きく
変化しつつあります。
これに加えて、本年1月から相続税の基礎控除額が引き
下げられました。これに伴い、相続税の課税ベースが拡大
されますことから、税務署におきましても、的確な制度周
知や相談体制の整備に取り組んでおります。

また、これらへの対応のほか、国税庁の使命であります
「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現
する」ため、e-Tax及びダイレクト納付の利用拡大などにつ
いても、これまで同様、積極的に取り組んでいく必要が
あります。
年が明けますと、平成26年分の確定申告期を迎えるこ
とになります。本年も昨年に引き続き、納税者利便の向上
と事務の効率化を図るため、作成コーナー用パソコンを活
用した申告相談体制を構築し、より多くの納税者の皆様に
その利便性を体感していただくことで、翌年以降自宅等か
らのICTを利用した申告等の利用拡大が図れるよう全職
員が力を合わせて確定申告期を乗り切つてまいりたいと考
えております。

しかしながら、これらのことは、私どもの力だけでは成
し得るものではなく、近畿税理士会和歌山支部の先生方
のお力添えが不可欠であります。
先生方におかれましては、確定申告期間中はもとより税
務全般に関し、税の専門家として、また税務行政の良き理
解者として、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますよ
う深くお願い申し上げます。

結びに当たりまして、近畿税理士会和歌山支部のますま
すのご発展と、会員の先生方はもとよりご家族皆様のご
健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさ
つとさせていただきます。
本年もどうかよろしくお祈り申し上げます。

『浜松・航空自衛隊と久能山東照宮を訪れ 世界遺産三保の松原を観光する旅』 坂本 知子



10月24日～25日、浜松方面へ1泊2日の支部旅行に行って参りました。約1年前に他支部から転入してきて5月の総会が和歌山支部デビューだった私には支部旅行への参加は心情的にちょっとした大冒険です。

午前8時すぎ集合場所に到着すると、和歌山らしく袋いっぱいのお蜜柑をお持ちの先生や、おつまみらしき袋をお持ちの先生など皆様思い思いのいでたちでわいわいバスを待っておられました。やってきたバスを見てびっくり！サロンカーなんて初めてでしたが、皆さんごくごく自然に定位置へ収まり賑やかな旅が始まりました。もちろん、出発と同時にご持参の焼酎ボトルやおつまみの袋が開いたことは言うまでもありません。

しかし、旅にトラブルは付き物で、工事渋滞の為、初日の観光予定をキャンセルして一路宿泊先の「焼津グランドホテル」へ。でも細かいことは気にしません。ホテルに着くや温泉を楽しみ、飲めや歌えやの大宴会。皆さま思い思いの形で親睦を深められたことでしょう。

翌朝、せっかくなので朝風呂を堪能しようと温泉に向かうと、なんと露天風呂から富士山が！！早朝から富士山を満喫し、幸先よく二日目スタート♪

この日は当初予定より出発を30分繰り上げて日本平、久能山東照宮、三保の松原へ。昼食後は初日に訪問できなかったエアパークを楽しんで帰路へとつきました。賑やかだった往路とは打って変わってお休みの方が多いい復路でも、サロン席の皆さまだけは一睡もすることなくお元気に飲み続けていらっしやっただけには脱帽です。

怪我もなく、お天気にも恵まれ、楽しい思い出の1ページを飾ることができた2日間でした。個人的にも沢山の先生方のお顔とお名前を覚えることができ、親睦を深めるという本来の目的も達成できたかなと思います。厚生の先生方の細やかな事前準備と当日の心配りに感謝いっぱいです。



今年の年男

ゴルフ自慢

内原 健

初めてゴルフクラブを握つたのは、昭和 55 年 6 月で 36 歳の時であつたと記憶が甦つてきました。始める時に、お得意先の社長さんがゴルフはこれからの商売には必ず役に立つと言つてゴルフ用具をウッド 3 本アイアン 10 本そしてパターとゴルフバッグの全てを揃えてくれて、さあこれから練習だと言つて練習場の紀州につれて行かれました。それがゴルフの始まりだつた。

それから週に 2 回の練習が始まりました。いつコースにつれて行つてくれるんかと聞くと 3 ヶ月後との返事であつた、その時から黙々と球打ちばかりの練習だつたと覚えている。

そして 3 か月が過ぎてもコースにはつれていつてもらえず、いつですかと聞くと、もう少しだとの返事でした。その年の 10 月に待望の本コース国木原ゴルフクラブであつたと記憶している。

初めてのコースであつたが自分としてはそれなりの練習場でのショットを頭に浮かべながら 1 番のティグラウンドに立つと右に OB、特設から打つと今度は左にと、そこまでの記憶が戻ってきました。

右に左にとゴルフは大変なスポーツだな、と思ひながら 18 ホールを回りましたが幾つ叩いたかの記憶が定かではありません。そのどうにもならなかつたことが幸ひして、その後練習に励みました。58 年に岬カントリーのゴルフ会員券を購入して近所の先輩に連れられて月例に出るようになりハンディは 25 からのスタートでした。

その後 61 年に海南高原カントリークラブに移り多くの仲間とゴルフが出来た事、又ハンディは 20 から 15 になった時ゴルフクラブを揃えてくれた社長は良く頑張つた、ハンディは始めた歳の半分までくるのは普通の人で、それからは努力しないとハンディは下がらないと言われ良く頑張つたと褒めてもらつたのを今思い出しています。

その後ハンディは 10 に成るのが比較的遅かつたと記憶しています。

平成 8 年 9 月、月例競技優勝、10 月、月例競技準優勝、11 月、月例競技優勝とこの年は本当に自分としたら信じられない位上手くなつたなと思ひました。ついにハンディが 9 と成りました。これがシングルプレイヤーと思ひ、その年のマンスリー（その年の優勝者が勝者を決める競技大会）にも優勝しました。

年を明け 1 月にシングル祝いコンペを友人達が開催してくれた、その時シングル認定証を海南高原カントリークラブより戴くことに成り、初めてシングルになったと実感しました。その後、平成 19 年 20 年 21 年と海南高原カントリークラブでシニアのクラブチャンピオンに 3 年連続で取ることができ、平成 23 年にはサンリゾートカントリークラブでシニアのクラブチャンピオンにも成りました。これも偏に友人、ゴルフの仲間等のお蔭だと思つております。

そして最後にゴルフを始める人は 1 に練習、2 に練習と毎日クラブを握る事が第 1 ではないかと思ひます。

次の年男までゴルフが出来る様頑張つて生きていと思つています。



還暦を迎えて感じること

後安 宏彦

年男を迎えるにあたり、年齢の計算方法について調べてみた。ご存知のように「数え年」と「満年齢」の 2 つの方法がある。

数え年は生まれた時を 1 歳とし、以降元旦を迎えた時に 1 歳を追加する数え方である。

満年齢は生まれた時を 0 歳とし、以降誕生日を迎えた時に 1 歳を追加する数え方である。日本は古来数え年を基本としていたが、「年齢に関する法律（明治 35 年 12 月 22 日法律第 50 号）」を施行し満年齢を使用するようになったが、一般では数え年が使い続けられたため、「年齢のとなえ方に関する法律（昭和 24 年 5 月 24 日法律第 96 号）」により、国民は年齢を満年齢によって言い表すのを常とするよう心掛けるようにならなければならないとともに、国・地方公共団体の機関に対しては満年齢の使用を義務付けたことにより、現在のように満年齢が一般的になった。

さて、満年齢を使う理由は、①若返ることで気

今年の年男

持ちを明るくさせる効果（数え年に比べて）②正確な出生届けの促進③国際基準④配給における不合理の解消などがあげられる。ちなみに、諸外国においては現在では満年齢が大半であるが、ただ韓国においては現在も数え年が用いられている。

私は、誕生日を迎えるまでは満年齢では 59 才、数え年では 61 才になる。実に 2 才もの差がある。ちょっとだけではあるが、満年齢でよかったと思う。

今年の干支は未で、私は還暦を迎えることになる。子供のころは、家の周りの水路はきれいで、魚がたくさん泳いでいた。川もきれいであった、それから高度成長であつという間に自然が壊されてしまった。登録して 32 年経った、当時はバブル経済が絶頂であった。不動産を売却すると、1 日で何千万円も儲かった時代であった。そして時代が、昭和から平成に変わり、デフレの時代も経験している。わずか 60 年の間に、こんなに変わってしまった。

このように早く、経済・自然・生活などが変わってよいのだろうかと思う。国際紛争・資源競争・少子化・富を持つものと持たないものとの格差の問題、世の中はようになっていくのであろうか。鴨長明の方丈記の「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。淀みに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるためしなし」という一節は、壁にぶつかったときの支えとなる言葉であった。しかし、これを人間の本质であるとするならば、どこまでも変わっていく事を示唆するものともとれる。適度なスピードでの変化を望むものであり、自然と調和した生き方をしたいものと感じるものである。

還暦雑感

田中 佳則

安倍内閣が解散を表明した日に、今年の年男だということで、わずか 3 日の期限で原稿依頼を受けました。困ってしまいました。文章を書くのは得意でないし、知識もないし、無趣味なのです。最近によくゴルフに誘って頂き、積極的に参加していますが、下手で一回りも年上の先生に負ける次第です。

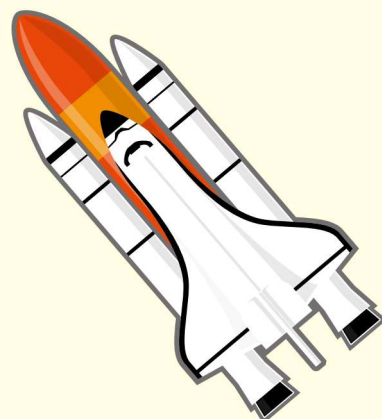
私は昭和 30 年（1955 年）、未年生まれです。今年が年男で還暦だそうです。人ごとのよう

ですが還暦といっても特別な感慨はありません。還暦とは十干十二支が一巡し、起点となった干支に戻るため、暦が戻る、つまり「還暦」というそうです。10 年と 12 年の最小公倍数です。還暦を迎える今年に何か変化がおこるだろうと考えても特に思いつきません。昭和の時代には定年という一つの区切りであったかもしれませんが、年金の受給開始年齢も引き延ばされ、高齢者雇用安定法が成立して定年齢も 65 歳まで引き上げられつつあります。そもそも私たち士業は幸か不幸か定年ということは考えられません。

近年の平均寿命から考えるとあと 20 年以上は生きられそうですが、健康寿命を考えるとそんなに長くないかもしれません。昭和 30 年から 20 年を 3 回、60 年生きてきて、世の中それぞれいろいろな出来事がおこり、その時代を一生懸命生きてきました。天皇陛下の崩御を経て時代は昭和から平成へ、さらに 20 世紀から 21 世紀へと大きく変わりました。阪神・淡路大震災また東日本大震災と未曾有の天災も目にしました。最後の 20 年はどうのようことを経験できるのでしょうか？

ついに先程、平成 29 年（2017 年）4 月まで消費税の 10% への増税時期の延期が発表されました。平成 32 年（2020 年）東京で 2 回目のオリンピックが開催されます。また昨年 12 月 3 日に打ち上げられた「はやぶさ 2」は 2018 年に小惑星に到着し、2020 年頃に地球に帰還予定です。平成 39 年（2027 年）には東京・名古屋間でリニア新幹線が開通予定です。その 18 年後平成 57 年（2045 年）までに大阪まで開通を目指すようですが、これはさすがに自信がありません。

「あと 20 年しか・・・」「あと 20 年も・・・」「あと 20 年だけ・・・」「あと 20 年は・・・」考え方はそれぞれですが、人間万事塞翁が馬。二度とない人生だから、悔いのないように、やりたいことをやり、見たいことを見、後悔だけしないようにしたいと思います。



今年の年男

4回目の年男を迎えて

湯川 直樹

五十五万石恒例の「年男・年女」シリーズの原稿依頼を気軽に承諾したものの締切日になって書くことが無くて困っています。会員の皆さんの投稿を拝見すると、仕事や趣味の事等々、色々な事をお書きになっている。私も仕事の事を書こうかと考えてみたもののご披露できるような内容の仕事をしていず、では趣味についても書こうかと思ってみたものの、よくよく考えると人様にご披露する以前に自分には全く趣味が無いことに気付く少々悲しい気分になっています。何か投稿することは無いかと考えたうえで、ちょうど10月に平成25事務年度国税庁実績評価書が公表されていたことを思い出したので、前回のひつじ年であった平成15事務年度の実績評価書と見比べて、気になる指標をご紹介します。

1. 所得税確定申告書、法人税確定申告書の提出件数は増加

中小企業庁の統計データでは、中小企業者数は平成15年の433万社から平成24年は385万社に減少しています。しかしながら、確定申告件数は所得税が2,139万件から2,143万件に、法人税が272万社から277万社に増加しています。所得税は全ての所得を対象としているのであまり参考になりませんが、法人の申告件数も増加しているのは意外でした。もっとも、申告が必要な法人数は減少しているようです。

2. 税理士登録者数は大幅に増加

皆様ご承知の事とは思いますが、税理士登録者数は平成15年の67,370人から平成25年は74,501人と大幅に増加しています。

3. 法人税添付書面の添付割合は倍増、税務調査件数は減少

法人税添付書面の添付割合は4.4%から8.1%に倍増しています。倍増と言っても8.8%ですから、申告件数及び税理士の関与割合から推計すると平成25年で21万社程度であり、税理士1人あたり3件弱と少々寂しい気がします。

また、税務調査の件数(全税目)は23万件から18万件に減少しています。税務調査の件数は平成24年に大幅に減少しており、

国税通則法の改正の影響があるようです。

以上、わずかですがご紹介いたしました。税理士登録者数の増加に比べ、税理士の関与先を中心とする事業者の申告件数は横ばいに近い状況を鑑みると、ますます厳しい時代となるかもしれません。また、昨今、中小企業にとっても組織再編や国際課税等が身近になり、税理士に求められる役割も年々複雑になっているように感じます。私は今年で48歳になりますが、もうひと踏ん張りしなければならぬと改めて考えさせられました。

「目標は人に宣言することで
実現しやすくなる」と聞いて。

毛満 勝彦

私は今年の冬に36歳を迎えます。

スポーツ選手で言えば、サッカーの小野伸二選手やキックボクサーの魔裟斗選手と同年です。小野選手はキャリア後期のベテラン、魔裟斗さんは既に引退しています。

また、お笑い芸人では大西ライオンさんやモンスターエンジンの西森洋一さんと同年で、お笑い界では“これからの若手”と呼ばれる立場です。

平均年齢が60歳超ともいわれるこの業界でも私はまだまだ“若手”で、日々勉強不足・知識不足を実感しているところです。若手と言われるうちにたくさんの知識を蓄えなければならぬと思っています。

さて、節目の年である今年の私の目標は「早起き」です。

‘Sleep now and a dream will come out; Study now and a dream will come true.’

「今眠るものは夢を見る。今勉強するものは夢を叶える」(これはハーバード大学の図書館の壁に書かれた落書きです)つまり、惰眠を貪るな、ということです。

そこで、文字通りsleepよりstudyするべく、今年は今までより1時間早く出社し、勉強の時間に充てようと考えています。

朝が苦手な私にとっては、いきなりの早起き目標は達成・持続できないと思い、昨年から少しずつ、試し試しに、起床時刻を早めてきました。そして今年は始業1時間前出社を継続することを目標とします。

これを思い立ったのは、ココイチの創業者の

今年の年男

宗次徳二氏が社長だった頃、毎朝4時10分に起き、4時55分に出社していたことを聞いたからです。早起きは得することはあっても損することはないと仰っていました。

同じ時間の起床は私には辛いですが、できる範囲で頑張りたいと思います。

ところで、私は趣味で格闘技をしています。相手の動きを読むだけでなく、自分自身を熟知

することを怠ってはならないと諫められます。

「今日歩くことをやめれば、明日走ることになる」

これからの長い社会人生活において、前に進み続けることで少しでも早く一人前の税理士として社会、税理士界に貢献していきたい所存です。

未年生まれの方は、昭和 6年

24名です。 2015



	昭和	男	女	計
6年		4		4
18年		8	1	9
30年		5	1	6
42年		3		3
54年		2		2
		22	2	24

和税会ゴルフニュース

第1回 平成26年7月12日(土)
 場所 和歌山カントリー倶楽部
 参加者 18名
 入賞者 優勝 寺坂 雄次 スコア 86
 準優勝 藤原 剛治 スコア 91
 第3位 内原 健 スコア 77

第2回 平成26年11月20日(木)
 場所 紀の国カントリー倶楽部
 参加者 28名
 入賞者 優勝 淡路 満 スコア 83
 準優勝 内原 健 スコア 80
 第3位 坂本 忠進 スコア 86

第3回 開催日の予定
 平成27年4月3日(金)
 皆様のご参加をお待ちしています。
 幹事：鶴島信二・勝田晃夫

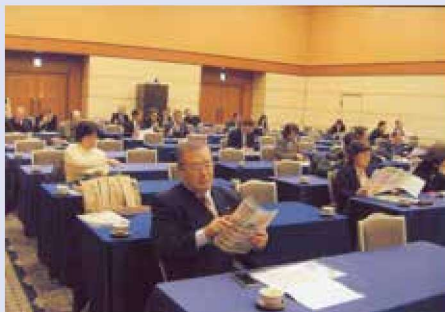
支部行事風景



平成26年8月5日支部研修会(アバローム紀の国)



平成26年8月11日ビデオ研修会(税理士会館)



租税教育研究
(和歌山大学教育学部)



平成26年12月12日
支部研修会
(ダイワロイネット和歌山)



平成26年12月12日
年末意見交換会(ダイワロイネット和歌山)

新入会員等紹介 (敬称略)

入 会



ニシノボウ ユキヒロ
西之坊 幸宏
平成26年8月20日
和歌山市十番丁93番地
第2MYビル4階 B



フクドメ ユキコ
福留 由紀子
平成26年8月20日
和歌山市十二番丁13番地
和歌山十二番丁ビル3F



ケマ カツヒコ
毛満 勝彦
平成26年9月24日
和歌山市東仲間町2-20
ハイツ北新101号
毛満良子税理士事務所



ミワ ユキオ
三輪 由喜夫
平成26年10月15日
和歌山市北野187番地の2

転 入



ミヤシタ トモユキ
宮下 智之 (東より)
平成26年11月14日
和歌山市友田町4丁目107番地
東陽ビル4F



寺田 憲 治(死 亡)
平成26年8月2日
戸上 榮 吉(業務廃止)
平成26年9月12日

根木 茂(死 亡)
平成26年8月15日
北 一 視(死 亡)
平成26年10月16日

会 員 数

平成26年11月30日現在 231名(社)

編 集 後 記

新年あけましておめでとうございます。

去年は、エボラ出血熱や中東地域・ウクライナでの紛争激化、わが国では、広島のと砂災害や木曾御嶽山の水蒸気噴火等により、非常に多くの方が犠牲となり心が痛みます。

一方、ソチオリンピックでの葛西選手・羽生選手の活躍やテニスで錦織選手が世界5位にランクインする等嬉しいニュースもありました。

経済面では、アベノミクス第三の矢が放たれ円安が進行し株価の上昇や輸出企業を中心に増益が見られ、景気回復・デフレ脱却に道筋がついたと思われましたが4月の消費増税による駆け込み需要や急激すぎる円安が影響したのか、景況指数がマイナスとなり今年10月予定の消費税率10%先送りが発表されました。

また、政治面では、衆議院解散・師走選挙と慌ただしい年末であった気がします。年明けて、今年は和歌山国体が行われます。

まだまだ不景気感が残っていますが、これを機に和歌山が活性化することを祈ります。

間もなく確定申告期を迎えますが、風邪などひかぬよう健康には十分にご留意ください。

最後になりましたが、第39号支部会報「五十五万石」の発行にあたり、快く原稿をご寄稿くださった先生方に感謝を申し上げまして編集後記とさせていただきます。ありがとうございました。

広報委員会 橋本、松本、杉本、楠山